

## 設置はお済みですか？

### 住宅用火災警報器

#### ～無料給付・設置事業追加募集のお知らせ～

3月から募集した住宅用火災警報器無料給付・設置事業には多数のご応募が寄せられましたが、若干の残り分を追加募集します。

市内在住の①65歳以上の高齢者のみの世帯、②1～4級の身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方を含む世帯、③上記以外の生活保護受給世帯

※都営住宅・UR賃貸住宅(旧住宅都市整備公団)の入居者は対象外です。  
※住民基本台帳などにより、高齢者支援室長などが応募資格を確認します。

往復はがきに①住所、②氏名、③電話番号、④生年月日、⑤希望個数(上限2個)、⑥機器設置希望の有無と、返信用のはがきに住所・氏名を記入し、6月5日(金)までに高齢者支援室へ(申込多数の場合は抽選)

※このほか、設置費用の一部を助成する制度も利用できます。くわしくは高齢者支援室へお問い合わせください。

高齢者支援室 ☎内線2625、地域福祉課 ☎内線2618

## 集え！未来の三鷹市職員

### 採用試験説明会を開催

職員課 ☎内線2233

7月26日(日)に実施する三鷹市職員採用試験(一般事務上級・一般事務上級(経験者採用))の説明会を開催します。募集内容の案内に加え、市の魅力をよりくわしく知る機会をご用意しています。この機会に、今まで知らなかった三鷹市を知り、職員を目指しませんか。未来の市政を担う意欲と気概に満ちたみなさんの参加をお待ちしています。

- ①採用試験の実施要領
- ②三鷹市のプロフィール
- ③三鷹市の組織、勤務条件、業務内容
- ④先輩職員の経験談(パネルディスカッション) ほか

800人

6月11日(木)午後2時～4時

三鷹市公会堂

東京電子自治体共同運営サービスHP

<https://www.e-tokyo.lg.jp/>へ。くわしくは市のホームページHP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp>をご覧ください。



## 個人住民税

### の公的年金からの引き落としが始まります

現在、公的年金を受給している方で個人住民税の納税義務がある方は、口座振替や三鷹市役所、金融機関などに出向き個人住民税を納めています。

平成21年10月から、年金所得の金額から計算した個人住民税は、公的年金から引き落とされます。

給与所得や事業所得などの金額から計算した個人住民税は、これまでどおり給与からの引き落とし、または個人での納付(普通徴収)をお願いします。

市民税課 ☎内線2343

#### ◆対象の方

- 平成21年4月1日現在で年齢が65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税の納税義務のある方
- 年額18万円以上の老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等を受給している方(障害年金および遺族年金などの非課税の年金からは引き落とされません)

#### ◆対象外の方

- 介護保険料が年金から引き落とされていない方
- 引き落とされる個人住民税が老齢基礎年金等の額を超える方

#### ◆引き落としが中止される場合

市外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生したときは、引き落としが中止されます。引き落とされなかった個人住民税は、個人で納めてください(普通徴収)。

※個人住民税の公的年金からの引き落としの導入は、納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

#### 平成21年6月8日(月)に通知書を送付します

「市民税・都民税税額決定通知書及び納税通知書」として6月8日(月)に発送します。

なお、これまでの個人で納める「納税通知書」も同日に発送します。

#### 個人住民税の年税額が12万円(公的年金のみ)の場合の納め方の例

- 平成21年度(公的年金からの引き落とし1年目)

月	個人で納める(普通徴収)		公的年金からの引き落とし(特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	3万円	3万円	2万円	2万円	2万円
算出方法	各回で年税額の1/4ずつ		各回で年税額の1/6ずつ		
	年税額の半分を2回に分けて納付		年税額の残り半分を3回に分けて引き落とし		

※平成21年10月支給分の公的年金から引き落としを開始します。そのため、平成21年度の個人住民税のうち半分については、6月と8月に個人で納付してください。

- 平成22年度(公的年金からの引き落とし2年目以降)

月	公的年金からの引き落とし(特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円
算出方法	各回で前年度の年税額の1/6ずつ			各回で年税額の残りを1/3ずつ		
	前年度の2月の税額と同額をそれぞれの月で引き落とし			年税額から4月、6月、8月の税額を差し引いて、3回に分けて引き落とし		

## 女性・若者・シニア起業家 資金貸付金利子補給制度

市内で起業する中小企業者を対象に、事業資金の借入利子の一部を補給し、開業当初の経営安定化を支援します。

#### ◆対象

市内に住所(法人は本店)があり、以下の条件を満たす起業家

- ①市内で指定融資(注)を受けていること。
- ②市内で新たに事業を始める、または指定融資を受けた時点で事業開始後1年未満であること。
- ③市民税(法人の場合は法人市民税、課税前の場合は代表者の市民税)を滞納していないこと。

(注)日本政策金融公庫の「女性、若者/シニア起業家資金」による融資

#### ◆補給額・期間

- ①融資額(700万円まで)の利子(上限2.5%)の2分の1
- ②指定融資を受けた日から2年以内

生活経済課 ☎内線2543へ

## おいしいね この水未来に いつまでも ～水道給水開始50周年～

三鷹市の水道は、4月で給水開始から50周年を迎えました。50年間絶えることなく給水し続けた水道は、みなさんの暮らしを支えてきました。そして現在、将来にわたり安全でおいしい水を安定的に使っていただくことを目指し、都水道局と連携し「安全でおいしい水プロジェクト」に取り組んでいます。

また、6月1日(月)～7日(日)の水道週間に合わせ、給水開始50周年記念のさまざまな催しを開催します。この機会に、身近な水道を見直してみませんか。

#### ◆おいしい水キャンペーン

ボトルドウォーター「東京水」などをプレゼント(先着300人、試飲会も同時開催)します。また、パネル展示では、三鷹市水道のあゆみと最新技術も展示します。

6月3日(水)午前9時～午後4時

市役所1階ホール

当日会場へ

#### ◆上連雀浄水所の見学会

6月4日(木)午前10時～正午、午後2時～4時

同浄水所(上連雀9-41-4)

各回開始10分前までに会場へ

#### ◆水道相談

簡単な節水方法や漏水の発見方法、料金の相談などにお答えします。

6月1日(月)～5日(金)午前9時～午後4時

市役所1階ホール

※三鷹市管工事業協同組合による工事相談会も同時開催。

期間中会場へ

工務課 ☎内線3433



## 市内の商店で 「ありがとうセール」を開催

5月17日(日)～26日(火)

三鷹市商店会連合会と三鷹商工会では、昨年11月にはば即日完売した市内共通商品券(三鷹むらさき商品券)事業の大盛況への感謝をこめて、定額給付金の支給に合わせた5月17日(日)から「ありがとうセール」を開催します。セール中は商品の割引はもちろん、さまざまな粗品や抽選会など各商店街・店舗で工夫をこらしたサービスを実施します。

※セール内容は店舗によって異なります。

お近くの商店街または三鷹商工会 ☎49-3111